30 年度

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名　産業労働局　　所属名　企業誘致・国際ビジネス課　（直通　045-210-5573）（単位　千円）

事項	企業誘致促進補助金	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県債	その他	
見積額	2,505,170		－	平成30年度～平成47年度	2,505,170	－	－	－	2,505,170
査定額	2,505,170		－	平成30年度～平成47年度	2,505,170	－	－	－	2,505,170

事業概要等

1　債務負担行為設定理由

「セレクト神奈川100」の主要な施策である「企業誘致促進補助金」は、企業の投資額、分野、特区制度を活用しての事業展開等に応じて最大10億円の助成を行う制度であるが、県の歳出の平準化と進出企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間の分割払いとすることとしている。

このため、企業から事業計画の認定の後、交付決定を行う段階で、交付決定後10年間に支払いが見込まれる額について、あらかじめ債務負担行為を設定するものである。

＜債務負担行為設定額＞
平成30年度当初予算設定分　2,505,170千円

【調整の内容】
要求どおり計上。